

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月2日
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 飯田 時章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03-3281-3022 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 長谷川 芳春
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目1番10号
【電話番号】	03-3281-3022 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年3月29日開催の当社第92期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成30年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案および第2号議案） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円（うち、普通配当金35円、創立110周年記念配当金5円）

配当総額 1,049,109,000円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年3月30日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、岡村建および安田弘を選任する。

< 株主提案（第3号議案および第4号議案） >

第3号議案 剰余金の配当の件

第92期の期末配当として、以下のとおり配当する。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金90円

配当総額 2,360,495,250円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年3月31日

第4号議案 定款の一部変更の件

定款第22条第1項の取締役任期を現行の2年から1年に短縮する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案および第2号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	177,630	45,309	0	79.6	可決
第2号議案					
岡村 建	210,020	17,834	0	92.1	可決
安田 弘	210,888	16,966	0	92.5	可決

< 株主提案（第3号議案および第4号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第3号議案	45,230	177,748	0	20.3	否決
第4号議案	64,672	163,223	0	28.4	否決

（注）各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案および第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。

以 上